

## 弁護士による法律相談の時間と定員が変わります

### ■変更後の形態（4月～）

- 日時 毎月第2木曜日  
13:30～15:30
- 定員 12人（先着順）
- ※弁護士を1人増員し、2人体制で対応します。
- ※今月の日程は26ページをご覧ください。
- ※司法書士による法律相談は変更ありません。

☎生活安全課（☎82-1133）

## 固定資産の縦覧

- 対象 市内に土地・家屋を所有する固定資産税の納税者（代理人の場合は委任状等が必要）
- 期間 4月1日(月)～5月31日(金)  
8:30～17:15
- ※土・日曜日、祝日を除きます。
- 縦覧場所 税務課固定資産税係、山陽総合事務所、埴生支所
- 持参するもの 本人確認ができるもの（運転免許証等）

☎税務課（☎82-1127）

## 指定修繕業者の指定取り消し

令和6年2月28日付けで、次の業者を市水道局指定修繕業者の指定から取り消しました。

### ●有限会社ユー工業

山陽小野田市大字小野田2850番地の1

☎水道局施設維持課（☎81-3969）

## 家庭ごみの収集の一部が民間業者が変わります

- 変更日 4月1日(月)
  - 変更となる家庭ごみの種類・収集業者
    - 燃やせないごみ（小野田地区）：株式会社セイザン
    - 燃やせないごみ（山陽地区）・空びん（市内全域）：合資会社山陽清掃社
  - ※ごみの出し方は変更ありません。
- ☎環境課（☎82-1144）  
環境衛生センター（☎83-3651）

## コミュニティバス「ねたろう号」がリニューアル

埴生地域と厚狭地域を結ぶコミュニティバス「ねたろう号」が、4月1日からリニューアルします。「ねたろう君」が大きくあしらわれ、ノンステップのバリアフリー対応になります。※「いとね号」は10月にリニューアル予定です。



☎商工労働課（☎82-1150）

## 社会科副読本「はっけん！山陽小野田」がデジタル教科書になりました

小学校3・4年生の社会科学習で使用する地域を教材化した副読本を、県内初となる副読本のデジタル教科書として改訂しました。紙媒体ではできなかった動画や360度カメラによる画像等の視覚的なコンテンツやクイズ機能を搭載した魅力ある副読本になっています。

※右QRコードまたは市ホームページから閲覧できます。

☎学校教育課（☎82-1202）



## 交通遺児助成金

- 対象 交通事故により父母の両方またはどちらか一方を失った20歳未満で、市の住民基本台帳に記載されている人
- 助成金支給額
 

小中学校入学時	20,000円
中学校卒業後就職時	50,000円
高等学校在学時(1年につき)	50,000円

### ●申請方法

提出先に備え付けの申請書に必要な書類を添えて提出

☎☎学校教育課（☎82-1202）

## 春の全国交通安全運動 4月6日(土)～15日(月)

～住みよい山口

いつも心に 交通安全～

春は新入学の児童の不慣れな登下校、初心運転者による運転、生活拠点の変更などから、交通事故の多発が懸念されます。一人ひとりが交通ルールを守り、正しい交通マナーの実践を習慣付けて交通事故を防ぎましょう。

## ■重点目標

- こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
  - 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行
  - 自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守
  - 高齢者の交通事故防止（県重点）
- ☎生活安全課（☎82-1133）

## 遠隔手話サービスを 利用できます

手話通訳を必要とする人が窓口等で不安を感じず適切なサービスを受けられるよう、タブレット端末から手話通訳者にテレビ電話をつなぐ「遠隔手話サービス」を実施しています。希望する人は、職員に申し出てください。

### ●タブレット端末配置場所

市役所、山陽総合事務所  
※必要に応じて各窓口へ職員がお持ちします。

●利用時間 平日9:00～17:00

☎障害福祉課（☎82-1170）